

2024年7月26日

令和6年7月25日からの大雨により  
被害を受けられた皆さまへ



令和6年7月25日からの大雨により被害を受けられた皆さまへ、心よりお見舞い申し上げます。

お客さまからの被害についてのご連絡を下記窓口で承っておりますので、ご案内申し上げます。

宅建ファミリー共済 事故受付センター  
フリーダイヤル 0120-0810-75  
24時間・365日受付

災害救助法適用地域でご契約をいただいているお客さまへ

弊社では、令和6年7月25日からの大雨により災害救助法が適用された地域で、ご契約をいただいているお客さまを対象に継続（更新）契約の「契約手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予を設ける等の特別措置を実施いたします。本措置の適用をご希望されるお客さまは、以下の窓口までお申出ください。

※災害救助法適用都道府県（適用市町村）は下記をご参照ください。

宅建ファミリー共済本社 お客様専用窓口  
フリーダイヤル 0120-0810-56  
受付：平日9時～17時（土日祝日を除く）

記

災害救助法適用 都道府県	適用市町村	法適用日
秋田県	横手市（よこてし） 湯沢市（ゆざわし） 由利本荘市（ゆりほんじょうし） 大仙市（だいせんし） にかほ市（にかほし）	7月25日

災害救助法適用 都道府県	適用市町村	法適用日
	仙北市（せんぼくし） 北秋田郡上小阿仁村（きたあきたぐんかみこあにむら） 仙北郡美郷町（せんぼくぐんみさとちょう） 雄勝郡羽後町（おがちぐんうごまち） 雄勝郡東成瀬村（おがちぐんひがしなるせむら）	
山形県	鶴岡市（つるおかし） 酒田市（さかたし） 新庄市（しんじょうし） 寒河江市（さがえし） 村山市（むらやまし） 尾花沢市（おばなざわし） 最上郡金山町（もがみぐんかねやままち） 最上郡最上町（もがみぐんもがみまち） 最上郡舟形町（もがみぐんふながたまち） 最上郡真室川町（もがみぐんまむろがわまち） 最上郡大蔵村（もがみぐんおおくらむら） 最上郡鮭川村（もがみぐんさけがわむら） 最上郡戸沢村（もがみぐんとざわむら） 東田川郡三川町（ひがしたがわぐんみかわまち） 東田川郡庄内町（ひがしたがわぐんしょうないまち） 飽海郡遊佐町（あくみぐんゆざまち）	7月25日

以上